

介護職員等特定処遇改善加算について

社会福祉法人思恩会では、介護保険事業所において「介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ」を取得し、賃金改善の他以下の取り組みを行なっております。

<加算を取得している事業所>

湯野浜思恩園特定施設
特別養護老人ホームしおん荘
しおん荘ショートステイセンター
しおん荘ホームヘルパーセンター
多機能ゆのはま
多機能かも

<賃金改善以外の取り組み>

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
- ・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ・中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）
- ・地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上
- ・非正規職員から正規職員への転換